

(関連分野) 農林水産業
(事業の名称) 先駆的ビジネス連携・雇用支援事業
(関係省庁名) 農林水産省
事業の概要
(事業内容) 漁業への新規参入を促進するため、異業種（水産流通・加工業者等）のノウハウや技術等を活用して、漁業の生産から加工・流通・販売までの分野にわたる新たなビジネスの事業化及び雇用創出に係る経費を支援。
(事業採択の基準) 原則として、都道府県の自由設計。
(事業申請者の要件) 国が支援する漁業担い手確保・育成対策事業のうち先駆的ビジネスプラン支援事業の認定ビジネスプランとして採択されていること。
(関係者の役割) 都道府県：都道府県基金から認定ビジネスプランの事業者への助成。 国：事業運営全般に関する相談・助言
(事業展開に必要となる事項・規制緩和など) 制度改正：特になし
(期待される効果) 定性的効果： <ul style="list-style-type: none"> ・ 意欲・能力の高い異業種の漁業生産サイドへの参入により、漁業・漁村の活性化が図られる。 ・ 異業種の加工技術の活用や流通構造の改革により、漁業者の収益向上が見込まれる。 ・ 漁村における新たな起業の創出が見込まれる。
(先行事例) <ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知県大手外食チェーン店とのタイアップによる未利用魚やマイナー魚の販売促進を加工・販売業者が漁業者と連携して実施。
(期間後の取扱い) <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業により事業化したビジネスプランについては、助成期間終了後には、（本事業による支援を用いない）自立した事業として実施。
(関係省庁担当者連絡先) 農林水産省水産庁企画課 課長補佐 山下 / 係長 岡田 電話番号：03-6744-2340 / ファックス：03-3501-5097